

大阪市規則第17号

大阪市事務分掌規則の一部を改正する規則

大阪市事務分掌規則（昭和24年大阪市規則第133号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）の改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものを加える。

改正後	改正前
<p>(局等の内部組織)</p> <p>第1条 大阪市事務分掌条例第1条に掲げる組織及び職の内部組織は、次のとおりとする。</p> <p>[略]</p> <p>健康局</p> <p>[略]</p> <p>健康推進部</p> <p>[略]</p> <p><u>健康づくり課</u></p> <p><u>生活衛生部</u></p> <p><u>生活衛生課</u></p> <p>[略]</p> <p>大阪港湾局</p> <p>総務部</p> <p><u>総務課</u></p> <p><u>業務改革課</u></p> <p><u>経理課</u></p>	<p>(局等の内部組織)</p> <p>第1条 [同左]</p> <p>[同左]</p> <p>健康局</p> <p>[同左]</p> <p>健康推進部</p> <p>[同左]</p> <p><u>健康づくり課</u></p> <p><u>生活衛生課</u></p> <p>[新設]</p> <p>[同左]</p> <p>大阪港湾局</p> <p>総務部</p> <p><u>総務課</u></p> <p><u>経営改革課</u></p>

[略]

計画整備部

[略]

保全監理課

施設管理部

管 理 課

施 設 課

海 務 課

設 備 課

[略]

[2 略]

(I R 推進局の職の設置及び職務)

第6条の2 [略]

[2・3 略]

4 I R 推進局に特定複合観光施設の誘致に係る調査、企画及び連絡調整に関する事務を所管する副理事3名を置く。

[5～8 略]

(計画調整局の事務分掌)

第15条 計画調整局の事務分掌は、次のとおりとする。

[略]

開発調整部

[略]

開発誘導課

[(1) 略]

(2) 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づ
く許可に関する事。ただし、他の所管

[同左]

計画整備部

[同左]

保全監理課
施設管理課
海 務 課
設 備 課

[新設]

[同左]

[2 同左]

(I R 推進局の職の設置及び職務)

第6条の2 [同左]

[2・3 同左]

4 I R 推進局に特定複合観光施設の誘致に係る調査、企画及び連絡調整に関する事務を所管する副理事2名を置く。

[5～8 同左]

(計画調整局の事務分掌)

第15条 [同左]

[同左]

開発調整部

[同左]

開発誘導課

[(1) 同左]

[新設]

に属するものを除く。

(3)～(6) [略]

[略]

(健康局の事務分掌)

第17条 健康局の事務分掌は、次のとおりとする。

[略]

健康推進部

[略]

[削る]

生活衛生部

生活衛生課

(1) 環境衛生及び食品衛生に関すること

(2) 薬務に関すること

(3) 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること

(環境局の事務分掌)

第19条 環境局の事務分掌は、次のとおりとする。

総務部

[略]

職員課

[(1) 略]

[削る]

[略]

(2)～(5) [同左]

[同左]

(健康局の事務分掌)

第17条 [同左]

[同左]

健康推進部

[同左]

生活衛生課

(1) 環境衛生及び食品衛生に関すること

(2) 薬務に関すること

(3) 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること

[新設]

(環境局の事務分掌)

第19条 [同左]

総務部

[同左]

職員課

[(1) 同左]

(2) 所管事業に係る事故の処理並びに所管自動車に係る保険の契約及び保険金の請求に関すること

[同左]

[略]

事業部

事業管理課

[(1)~(4) 略]

(5) 所管事業に係る事故の処理並びに所管自動車に係る保険の契約及び保険金の請求に関すること

(6)~(12) [略]

[略]

(建設局の事務分掌)

第21条 建設局の事務分掌は、次のとおりとする。

総務部

[略]

管理課

[(1)~(3) 略]

(4) 自転車駐車場に係る企画及び放置自転車対策に関すること

(5) [略]

[略]

企画部

[略]

方面調整課

[(1)・(2) 略]

[削る]

[略]

道路河川部

調整課

[(1)・(2) 略]

(3) 自動車駐車場の施設計画及び連絡調整

[同左]

事業部

事業管理課

[(1)~(4) 同左]

[新設]

(5)~(11) [同左]

[同左]

(建設局の事務分掌)

第21条 [同左]

総務部

[同左]

管理課

[(1)~(3) 同左]

[新設]

(4) [同左]

[同左]

企画部

[同左]

方面調整課

[(1)・(2) 同左]

(3) 自転車駐車場に係る企画及び放置自転車対策に関すること

[同左]

道路河川部

調整課

[(1)・(2) 同左]

(3) 自動車駐車場の施設計画、設計及び連

に關すること

〔4〕・〔5〕 略

〔略〕

〔略〕

臨海地域事業推進本部

〔1〕 臨海地域事業の連絡調整に關すること

〔2〕 国際博覽會に係る道路交通の円滑化に關すること

〔3〕 〔略〕

〔大阪港湾局の事務分掌〕

第22条 大阪港湾局の事務分掌は、次のとおりとする。

総務部

〔略〕

業務改革課

〔1〕 局の内部組織のあり方に關すること

〔2〕 局業務に關する総合的企画、調査及び連絡調整に關すること

経理課

〔1〕 略

〔略〕

計画整備部

〔略〕

〔削る〕

〔削る〕

絡調整に關すること

〔4〕・〔5〕 同左

〔同左〕

〔同左〕

臨海地域事業推進本部

〔1〕 臨海地域事業の連絡調整及び工事の施行（他の所管に屬するものを除く。）に關すること

〔新設〕

〔2〕 〔同左〕

〔大阪港湾局の事務分掌〕

第22条 〔同左〕

総務部

〔同左〕

〔新設〕

経営改革課

〔1〕 同左

〔同左〕

計画整備部

〔同左〕

施設管理課

〔1〕 大阪港における臨港道路及び臨港緑地の管理に關すること

〔2〕 大阪港の陸上における局所管施設の直営施工による工事に關すること

海務課

[削る]

施設管理部

管 理 課

- (1) 部所管事業の総括及び連絡調整に関すること
- (2) 大阪港における港湾施設の計画（他の部及び課の所管に属するものを除く。）に関すること

施 設 課

- (1) 大阪港における臨港道路及び臨港緑地の管理に関すること
- (2) 大阪港の陸上における局所管施設の直営施工による工事に関すること

海 務 課

- (1) 大阪港における港湾施設（臨港道路及び臨港緑地を除く。）の管理に関すること
- (2) 大阪港の港湾区域、港湾隣接地域及び

- (1) 大阪港における港湾施設（臨港道路及び臨港緑地を除く。）の管理に関すること
- (2) 大阪港の港湾区域、港湾隣接地域及び海岸保全区域の管理に関すること
- (3) 大阪港の防災及び保安対策に関すること
- (4) 局所管船舶の管理（他の部の所管に属するものを除く。）に関すること
- (5) 大阪港の海上における局所管施設の直営施工による工事に関すること

設 備 課

- (1) 大阪港における局所管設備の設計、工事及び製造並びに管理に関すること
- (2) 船舶の補修等（他の部の所管に属するものを除く。）に関すること

[新設]

海岸保全区域の管理に関すること

(3) 大阪港の防災及び保安対策に関するこ
と

(4) 局所管船舶の管理（他の部の所管に属
するものを除く。）に関すること

(5) 大阪港の海上における局所管施設の直
営施工による工事に関すること

設 備 課

(1) 大阪港における局所管設備の設計、工
事及び製造並びに管理に関すること

(2) 船舶の補修等（他の部の所管に属す
るものを除く。）に関すること

[略]

別表第1（第2条、第5条関係）

[表 別紙2 挿入]

別表第2（第2条関係）

[表 別紙4 挿入]

別表第3（第2条関係）

[表 別紙6 挿入]

[同左]

別表第1（第2条、第5条関係）

[表 別紙1 挿入]

別表第2（第2条関係）

[表 別紙3 挿入]

別表第3（第2条関係）

[表 別紙5 挿入]

備考 表中及び表中に挿入される別紙の[]の記載並びに対象規定の二重傍線を付した標記
部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

[別表第1 別紙1]

所属名	名称	人員	所管事務
[同左]			
福祉局	理事	1	局運営に係る重要事項の調査、企画及び総合調整に関すること
[同左]			
大阪港湾局	[同左]	[同左]	[同左]
	理事	1	港湾管理の一元化に係る調査、企画及び連絡調整に関すること

[別表第1 別紙2]

所属名	名称	人員	所管事務
[略]			
福祉局	理事	1	局運営に係る重要事項の調査、企画及び総合調整に関すること
健康局	理事	1	局運営に係る重要事項の調査、企画及び総合調整に関すること
[略]			
大阪港湾局	[略]	[略]	[略]
	理事	1	港湾管理の一元化に係る調査、企画及び連絡調整に関すること
	理事	1	大阪港における物流に関する交通施策に係る調査、企画及び連絡調整に関すること

[別表第2 別紙3]

所属名	名称	人員
政策企画室	政策調整担当部長	名 1
	[同左]	[同左]
[同左]		
経済戦略局	[同左]	[同左]
	経済対策担当部長	[同左]
	[同左]	[同左]
市民局	[同左]	[同左]
	区政支援室改革調整担当部長	[同左]
	[同左]	[同左]
[同左]		
健康局	[同左]	[同左]
	保健指導担当部長	1
	生活衛生担当部長	1
[同左]		
大阪港湾局	企画調整担当部長	1
	[同左]	[同左]
	事業戦略担当部長	1
	防災・施設担当部長	1

[別表第2 別紙4]

所属名	名称	人員
政策企画室	総務担当部長	名 1
	政策調整担当部長	1
	[略]	[略]
[略]		
経済戦略局	[略]	[略]
	企業支援担当部長	[略]
	[略]	[略]
市民局	[略]	[略]
	区政支援室地域力担当部長	[略]
	[略]	[略]
[略]		
健康局	[略]	[略]
	保健指導担当部長	1
[略]		
大阪港湾局	企画調整担当部長	1
	業務改革担当部長	1
	[略]	[略]
	事業戦略担当部長	1

[別表第3 別紙5]

所属名	名称	人員
[同左]		
万博推進局企画部	企画調整担当課長	1
	[同左]	[同左]
[同左]		
万博推進局出展部	[同左]	[同左]
	建築調整担当課長	1
市民局総務部	[同左]	[同左]
	電力等価格高騰重点支援給付金担当課長	[同左]
[同左]		
市民局	[同左]	[同左]
	区政支援室地域力創出担当課長	1
	区政支援室地域連携担当課長	1
	区政支援室改革調整担当課長	2
	[同左]	[同左]
[同左]		
福祉局高齢者施策部	いきがい担当課長	1
	認知症施策担当課長	1
	[同左]	[同左]
[同左]		
建設局総務部	[同左]	[同左]
	適正化担当課長	1
建設局企画部	[同左]	[同左]
	水辺活性化担当課長	1
	自転車対策担当課長	1
	[同左]	[同左]
[同左]		

建設局臨海地域事業推進本部	[同左]	[同左]
	臨海地域建設担当課長	[同左]
大阪港湾局総務部	人事・港湾再編担当課長	1
	企画調整担当課長	1
	リスクマネジメント担当課長	1
大阪港湾局営業推進室	夢洲利用調整担当課長	1
	まちづくり事業調整担当課長	1
	開発推進担当課長	1
大阪港湾局計画整備部	臨港鉄道整備担当課長	1
	津波対策担当課長	1
	計画調整担当課長	1
	利用促進担当課長	1
	事業企画担当課長	1
	防災・海上保全担当課長	1
[同左]		

[別表第3 別紙6]

所属名	名称	人員
[略]		
万博推進局企画部	企画調整担当課長	1
	運営調整担当課長	1
	[略]	[略]
[略]		
万博推進局出展部	[略]	[略]
	建築調整担当課長	1
	出展調整担当課長	1
市民局総務部	[略]	[略]
	物価高騰支援給付金担当課長	[略]
[略]		
市民局	[略]	[略]
	区政支援室区業務改革担当課長	1
	区政支援室地域力創出担当課長	1
	区政支援室地域連携担当課長	1
	[略]	[略]
[略]		
福祉局高齢者施策部	認知症施策担当課長	1
	介護予防推進担当課長	1
	[略]	[略]
[略]		
建設局総務部	[略]	[略]
	適正化担当課長	1
	自転車対策担当課長	1
建設局企画部	[略]	[略]
	水辺活性化担当課長	1
	[略]	[略]
[略]		

建設局臨海地域事業推進本部	[略]	[略]
	臨海地域万博調整担当課長	[略]
大阪港湾局総務部	人事・港湾再編担当課長	1
	企画調整担当課長	1
大阪港湾局営業推進室	まちづくり事業調整担当課長	1
	開発推進担当課長	1
大阪港湾局計画整備部	臨港鉄道整備担当課長	1
	津波対策担当課長	1
	計画調整担当課長	1
	利用促進担当課長	1
	事業企画担当課長	1
大阪港湾局施設管理部	防災・海上保全担当課長	1
[略]		